

# 積水ハウス・SI レジデンシャル投資法人

平成 28 年 2 月 5 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都港区南青山三丁目 1 番 31 号  
積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人  
代表者名 執行役員 南 修  
(コード番号 : 8973)

資産運用会社名  
東京都港区南青山三丁目 1 番 31 号  
積水ハウス・S I アセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役 南 修  
問合せ先 IR・財務部長 佐々木吉弥  
TEL. 03-5770-8973 (代表)

## 投資法人債の発行に係る包括決議に関するお知らせ

積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人 (以下「本投資法人」といいます。) は、本日開催した本投資法人の役員会において、下記のとおり投資法人債の発行に係る包括決議を行いましたのでお知らせします。

### 記

#### 投資法人債の発行に係る包括決議の概要

- |                             |  |
|-----------------------------|--|
| (1) 募集投資法人債の種類              | 国内無担保投資法人債   |
| (2) 各募集に係る募集投資法人債の総額の上限の合計額 | 1,000億円 (但し、この範囲内で複数回に分割して発行することが可能)   |
| (3) 発行時期                    | 平成28年2月15日から平成29年2月14日まで   |
| (4) 各募集投資法人債の金額             | 1億円以上とする。  |
| (5) 担保・保証                   | 担保・保証を付さず、また特に資産を留保しない。  |
| (6) 資金使途                    | 特定資産 (投資信託及び投資法人に関する法律 (昭和26年法律第198号。その後の改正を含む。 ) 第2条第1項における意味を有する。 ) の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債 (短期投資法人債を含む。 ) の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金及び運転資金 |
| (7) 執行役員への一任                | 投資法人債の発行の有無及び具体的な発行条件 (財務上の特約を含む。 ) の決定並びに投資法人債の発行に関して必要な一切の事項の決定については、投資法人債の発行に係る包括決議の範囲内で本投資法人の執行役員に一任する。                                |

以 上